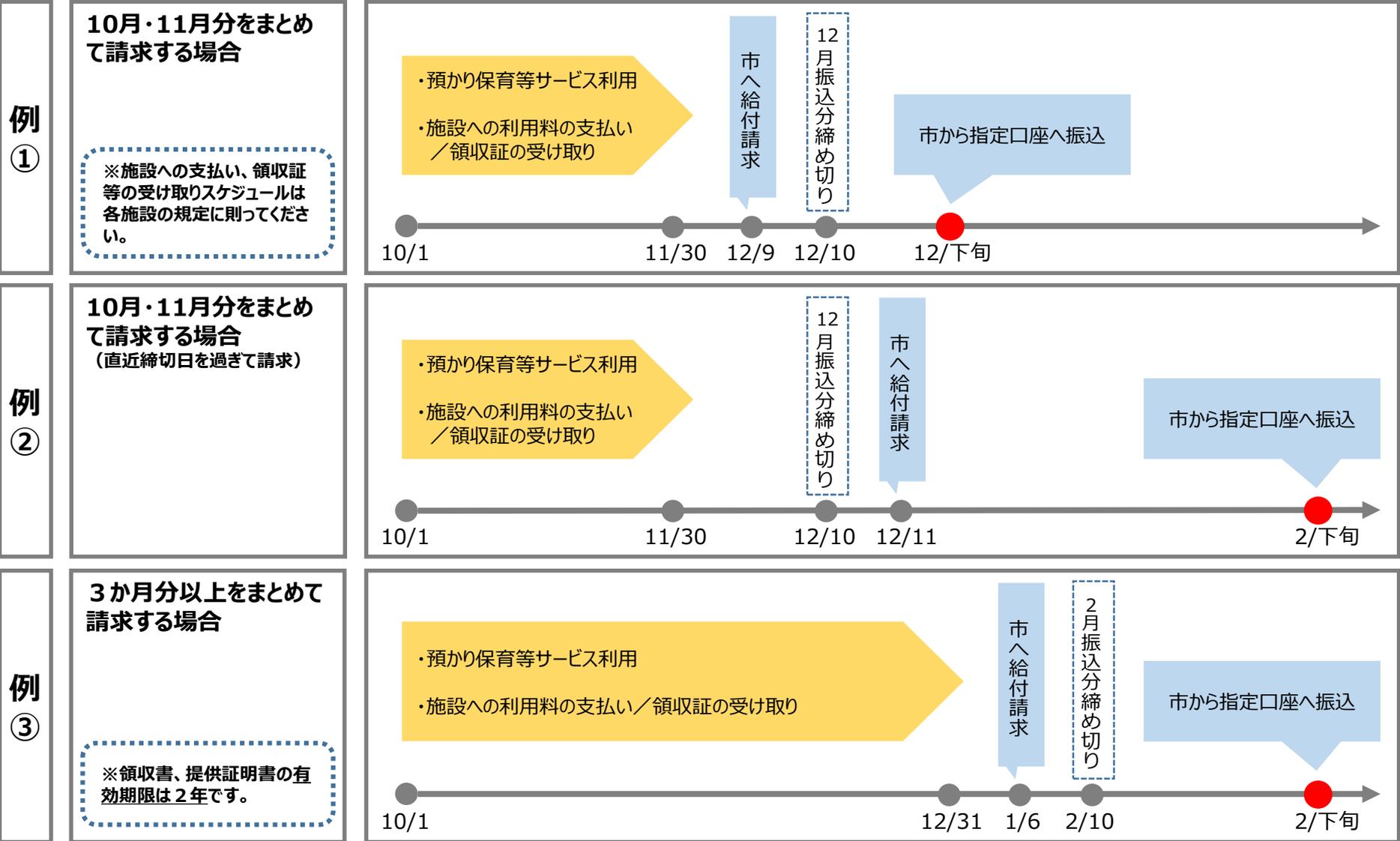


# 施設等利用費振込スケジュール

偶数月の10日までに市へご提出いただいた給付請求は、**当偶数月の下旬**に指定の口座に「守山市施設等利用費」としてお振込みいたします。



※年度が異なる施設の利用分をまとめて請求される場合は、振込日が複数に分かれます。